

EHS NEWS FLASH

(作成:SEAJ 環境情報専門委員会 独自の見解を含んでおり、内容を保証するものではありません。参考情報としてご利用下さい)

(情報区分;b グリーン調達)

(取得区分;1 委員会報告情報)

1)件名

- ・ EU ELV 指令除外項目改正の官報公布

2)内容

- ・ 2016年5月19日、EU ELV指令の除外項目を改正する官報 ((EU)2016/774) が公布された。

3)SEAJコメント

- ・ RoHS 指令の除外項目 7(a)に相当する「8(e)高融点半田に含まれる鉛(85%以上)」や RoHS 指令の除外項目 15 に相当する「8(g)フリップチップパッケージ内部のダイとキャリアの電気接続に必要な半田の鉛」などは、以前の文言とほとんど変更がない。
- ・ 今回改正された ELV 指令の除外項目への対応は各社の判断で行って下さい。

4)添付情報・資料

- ・ なし

5)関連情報

- ・ 除外項目改正官報のURL

<http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32016L0774&from=EN>

6)その他

- ・ なし